



令和7年度 知的財産権制度活用優良企業等表彰

知財功労賞 特許庁長官表彰

知財活用企業(商標)

株式会社カプコン

代表取締役社長 最高執行責任者(COO) 辻本 春弘

企業概要

<https://www.capcom.co.jp/>

所在地：大阪府大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

創業：1983年

資本金：33,239百万円

従業員：3,531人

事業概要：家庭用テレビゲームソフト、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営



受賞のポイント

- ①ダウンロード販売の強化により230の国・地域で290を超えるタイトルのゲームを販売（令和6年3月31日時点）。屋号を含む主要ブランドは100を超える国・地域で商標出願し、国内外で約6,000件（出願中を含む）の商標を保有している。
カプコンの事業戦略の一つとして、ゲームソフトで生まれた商標等の知財をグッズやサービス等に活用する「ワンコンテンツ・マルチユース戦略」を実施。本戦略に基づき、グローバルでの商標出願を実施することで自社やゲームタイトル等のブランド価値の向上及び企業価値の向上に貢献している。
- ②知的財産部はビジネス展開に伴走し、幅広い分野で先読みしながら商標を登録。また、知財の保護に留まらず、知的財産部にて自社の知財を活用するアイデアを関連部署に提案。デザイン思考を組織に取り入れ、開発部門や事業部門等を顧客と位置付けることで、経営に貢献する次世代型知財部へのリブランディングを推進している。
- ③業者、顧客、社員から侵害物品の情報を収集し、年間で数千件の権利行使を実施。また、早期に商標のAIチェックを導入。ゲーム内のアセットをすべてチェックすることで、安心して開発できるサポート体制を構築している。

CAPCOM

「カプセルコンピュータ」の略称。遊びを詰め込むカプセルであると共に、侵害物品から外殻で保護したいという思いを込めている。



「モンスターハンター」シリーズ最新作のロゴ。グローバルで複数のゲームプラットフォームに展開するとともに、ゲーム以外の商品にも積極的に展開。



ワンコンテンツ・マルチユース例。映画 モンスターハンター。
© 2020 Constantin Film Produktion GmbH
© Constantin Film Verleih GmbH